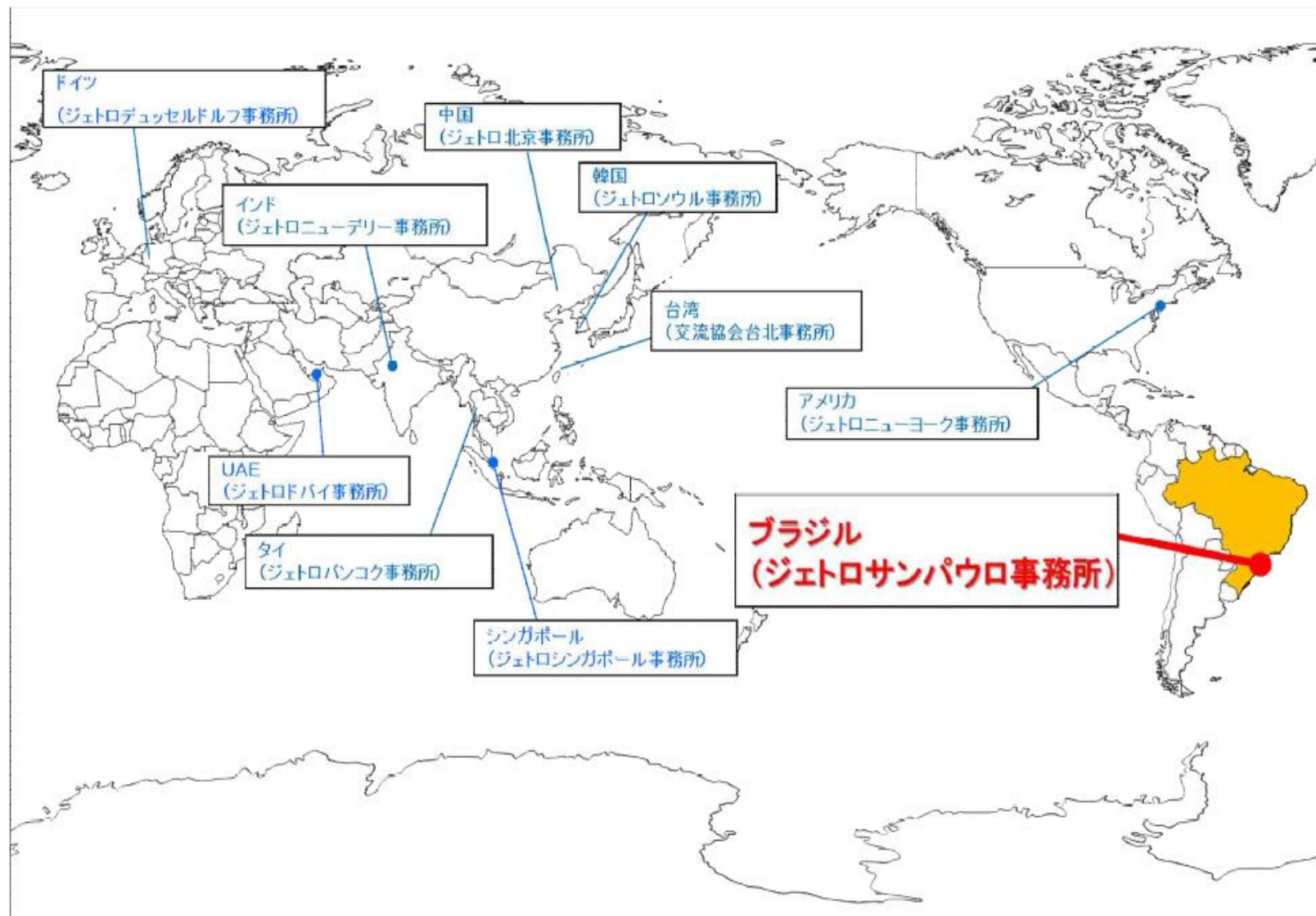


ジェトロ・サンパウロ事務所 知的財産権部の紹介

2016年11月9日

海外での知財支援体制

(本年10月よりジェトロサンパウロ事務所へ知財専門家を新規に配置)



知的財産権部員



岡本正紀(知的財産部長)

2001年4月に特許庁入庁、特許審査官(電機・通信分野)、調整課品質監理室、経済産業省製造産業局模倣品対策・通商室、文部科学省在外研究員、世界知的所有権機関日本事務所参事官等を経て、2016年10月より現職



松本幸恵ルシア(知的財産部秘書)

1989年2月にジェトロ・サンパウロ事務所入所、愛知県庁共同事務所部長アシスタント、ジェトロ・サンパウロ広報事業部長アシスタント、ジェトロ・サンパウロ対外関係部長アシスタント、国土交通省共同事務所部長アシスタントを経て2016年10月より現職

＋委託先(現地法律事務所・調査会社)

中南米を敬遠する4つの理由(ビジネス全般)

①遠い

②特殊言語

③欧米潜在市場

④治安

知的財産権部の当面の活動方針案

① 遠い



・定常的な情報収集

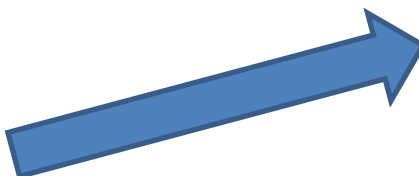
・ニュースレター

・初心者向けハンドブック

・特定テーマの調査研究

・セミナー

② 特殊言語



③ 欧米潜在市場



・欧米企業の知財活用例調査

④ 治安（模倣品問題）



・被害実態調査

・真贋判定セミナー

+ ビジネス環境整備（関係省庁への働きかけなど）

ご意見・ご要望をお待ちしております。



ジェトロ・サンパウロ事務所

**Alameda Santos, 771 Primeiro Andar,
Jardim Paulista, CEP 01419-001, São
Paulo -SP, BRASIL**

Tel: 55-11-3141-0788

Fax: 55-11-3253-3351